

## 水第5号議案

### 平成19年度横浜市水道事業会計補正予算（第2号）

#### （総則）

第1条 平成19年度横浜市水道事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

#### （資本的収入及び支出）

第2条 予算第4条本文括弧書中資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額「26,664,583千円」を「29,582,385千円」に、建設改良積立金取崩額「602,334千円」を「5,397,297千円」に、減債積立金取崩額「354,000千円」を「462,000千円」に、繰越利益剰余金処分額「5,363,872千円」を「3,378,711千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予算額）	（補正予算額）	（計）
	収	入	
第1款 水道事業資本的収入	20,787,029千円	3,598,300千円	24,385,329千円
第1項 企業債	16,166,700千円	3,598,300千円	19,765,000千円
	支	出	
第1款 水道事業資本的支出	47,451,612千円	6,516,102千円	53,967,714千円
第2項 企業債償還金	19,587,577千円	6,516,102千円	26,103,679千円

#### （企業債）

第3条 予算第6条中起債の目的「配水管整備事業費、基幹施設整備事業費及び高金利対策借換にあてるため。」を「配水管整備事業費及び基幹施設整備事業費にあてるため。」に、限度額「12,945,700千円」を「10,353,000千円」に改め、「高金利対策借換債 2,592,700千円」を削除する。

(利益剰余金の処分)

第4条 予算第9条の繰越利益剰余金のうち「5,363,872千円」を「3,378,711千円」に、建設改良積立金「5,363,872千円」を「460,909千円」に改め、減債積立金「2,917,802千円」を加える。

平成20年2月13日提出

横浜市長 中 田 宏

提 案 理 由

企業債償還金等を補正したいので提案する。